

大浦警察署協議会第2回会議議事概要

日 時	平成31年4月26日（金） 15時30分から17時40分
場 所	大浦警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 吉川会長 山口委員 大戸委員 深堀委員 松崎委員 松田委員 山田委員</p> <p>2 警察署 式場署長 上野副署長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見である「SNSを含めたインターネットに関連した各種被害防止のための広報啓発活動の推進」に対する推進結果について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 広報資料（チラシ）の作成 署独自の広報資料（チラシ）を作成し、学校訪問、講話、キャンペーンなどで活用を図るとともに、署員に対しても基礎資料として配布した。</p> <p>(2) 署員への手配 署員に対し、サイバーセキュリティの知識や被害防止広報の重要性について手配した。</p> <p>(3) 中学生と協働での大型ポスターの製作及び活用 市内の中学校（2校）の職場体験受入れ時、活動の一環として ・特殊詐欺被害防止広報ポスター ・SNS・インターネットの安全利用広報ポスター を製作し、SNS安全利用ポスターについては、管内所在大学に掲示を依頼した。</p> <p>(4) 学校訪問ローラー作戦の実施 管内の全ての大学、高校及び中学校を訪問し、被害の現状について学校側に説明の上、在学生、新入生の保護者全員に広報チラシを配布するローラー作成を実施した。</p> <p>(5) キャンペーンの実施 中学生の職場体験受入れ時に、管内ショッピングモールにおいて生徒と協働で製作したポスターを掲示し、チラシを配布した。 また、年金支給日の特殊詐欺被害防止キャンペーン時に署員並びに警友会員及び包括支援センター職員と共に、チラシを配布した。</p> <p>(6) 講話等の実施 各種行事や会合出席、非行防止教室などの機会を利用し、チラシの配布、講話などによりSNSを含むインターネットの安全利用について呼び掛けた。</p> <p>(7) 事業者への対策 管内の携帯電話販売店を訪問し、店長に対し来店客へのチラシ配布依頼を実施した。</p>

会議の状況

- (8) ミニ広報紙による広報
管内全部の交番・駐在所（11か所）のミニ広報紙2月又は3月号において、サイバーセキュリティの記事を掲載し、合計6,650部を配布した。
 - (9) FAXネットワークによる広報
「大浦地区安全・安心ネットワーク」（管内29団体を含むファックス会員107名）に対し、期間中2回、架空請求メールやワンクリック詐欺などについてのネットワークニュースをファックス配信し、注意喚起を図った。
 - (10) 署ホームページでの広報
サイバー攻撃にパソコンが利用されかねないことについて、署ホームページに広報を掲載した。
- 2 平成31年1月から3月までの業務重点推進結果について
署長から、次のとおり説明があった。
- (1) 市民生活の安全・安心の確保に向けた取組の推進
 - ア 子供・女性の安全確保
 - イ 特殊詐欺、万引き及び車上ねらいに係る被害防止対策の推進
 - (2) 交通事故防止対策の推進
 - ア 交通事故の発生状況
 - イ 二輪車の交通事故防止対策
 - ウ 高齢者の交通事故防止対策
 - エ その他の取組
 - (3) 事件検挙活動の推進及び暴力団対策の強化
 - ア 事件検挙活動の推進
 - イ 暴力団取締り及び情報収集活動の強化
 - (4) 110番の日における広報啓発活動の推進
 - ア 正しい110番利用の啓発
 - イ 110番の仕組みの広報
 - (5) 国際観光船の入出港に伴う諸対策の推進
 - (6) 沿岸犯罪の未然防止対策の推進
 - (7) 災害警備諸対策の推進
 - ア 災害の発生状況
 - イ 各種媒体を利用した広報活動の推進
 - ウ 高齢者に対する広報活動の推進
- 3 業務重点推進計画について
署長から、次のとおり説明があった。
- (1) 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
（犯罪なく3ば運動の取組強化）
 - ア 情報発信・広報啓発活動の強化
 - イ 子供・女性の安全確保のための対策の推進
 - ウ 街頭活動及び検挙活動の強化
 - (2) 交通事故防止対策の推進
交通事故の抑止に向けた交通指導取締りの推進
 - (3) 事件検挙活動の推進及び暴力団対策の強化
 - ア 事件検挙活動の推進
 - イ 暴力団取締り及び情報収集活動の強化
 - ウ 侵入窃盗事件の捜査強化
 - (4) 行楽期における各種事故防止
 - (5) 国際観光船の入出港に伴う諸対策の推進

	<p>(6) 沿岸犯罪の未然防止対策の推進</p> <p>(7) 災害警備諸対策の推進</p> <p>ア 関係機関との連携強化</p> <p>イ 災害対策上注意を要する箇所への諸対策の推進</p> <p>ウ 外国人技能実習生に対する広報啓発の推進</p>
<p>提 出 意 見</p>	<p>○ 災害対策上注意を要する箇所への諸対策の推進</p> <p>梅雨期を控えていることから、引き続き、災害対策上注意を要する箇所への警戒を実施するとともに、管内実態把握を推進して新たな注意箇所の発見に努め、注意箇所周辺の住民への災害時対策を推進していただきたい。</p>